

民間社会福祉施設サービス推進費における 「サービス改善計画」等の取組を公表します。

サービス推進費と福祉サービス第三者評価

民間社会福祉施設サービス推進費の交付施設においては、平成 19 年度から、以下の取組を実施しています。

- 少なくとも 3 年に 1 度は第三者評価を受審（一部の施設を除く。）
- 第三者評価を実施しない年は、第三者評価の利用者調査手法を活用した「利用者に対する調査」を実施
- 第三者評価等の結果を施設での利用者サービス向上のための取組につなげるために、「サービス改善計画・実施状況」を各施設が作成・公表

＜サービス推進費とは＞

東京都においては、独自に民間社会福祉施設サービス推進費補助を行うことにより、民間社会福祉施設の創意工夫による自主的かつ柔軟な施設運営を支援し、都民ニーズに対応した福祉サービスの確保と施設利用者の福祉の向上を図っています。

公表している内容について

ここで公表しているのは、次のものです。

- 施設から東京都に提出された「サービス改善計画・実施状況」
- 「利用者に対する調査」の結果報告書（調査を実施した施設のみ。）

サービス改善計画は「第三者評価」又は「利用者に対する調査」の結果に基づいて作成されます。サービス改善計画は、受審（実施）年度の 3 月 31 日時点、実施状況は、翌年度の 4 月 30 日時点の情報です。

なお、「第三者評価」を受審した施設の評価結果は、「とうきょう福祉ナビゲーション」の第三者評価のページで公表しています。（事業所情報の詳細ページからも、「評価情報詳細」のボタンをクリックすれば見られます。）

※「サービス改善計画・実施状況」は、ホームページ及び当該施設内においても公表しています。
※サービス推進費交付施設においては「財務情報等の公表」の取組も行っており、第三者評価等の公表とあわせて、利用者への情報提供とともに、利用者サービスの更なる向上のために常に努力しています。

次のページより、「サービス改善計画」等を公表しています。

「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	若草寮	受審(実施)年度 (※)	令和 3 年度	施設番号	62-0040
-----	-----	-----------------	---------	------	---------

※第三者評価または利用者調査実施の年度

項目	評価結果に基づく現状分析 (令和 3 年度)	改善計画 (令和 3 年度末時点)	実施状況(予定を含む) (令和 4 年 4 月 30 日時点)	左記実施状況に実施予定が あった場合の実施状況
職員のメンタルヘルスケアについて	・第三者評価の職員アンケートの自由記述欄にメンタル面の相談先が欲しいという意見が出ている。予防的な取り組みとして匿名で相談できる仕組みなどの構築を検討する必要がある。	・職員のメンタルヘルスケア業務を委託した企業の保健師や心理師が月 1 回施設に訪問し、職員との個別面談や健康教育を行うことでメンタルヘルスケア体制の強化をする。 ・コロナ禍における職員のコミュニケーション不足解消のため、月 1 回 5 人程度のグループに分かれ、テーマを決めて意見交換を行う時間を設定する。	1 実施済み (令和 3 年 4 月～) ・4 月に職員のメンタルヘルスケア業務を委託した企業の保健師と心理師が来寮し、職員へ取り組みの方法や目的について説明を行った。 ・グループ分けとテーマ、意見交換を行う日時について担当職員から発信があった。	
児童への支援や関わり方について	・第三者評価の利用者アンケートで、食事時間が楽しいと回答した人数が昨年度と比べて大きく減少していることの要因を検証する必要がある。	・児童に対して、第三者評価結果のフィードバックとして、個別に聞き取りを行い、児童がどのように感じているかを確認する。	1 実施済み (令和 3 年 4 月～) ・第三者評価機関からの講評を受けて、全グループで児童への聞き取りを行った。	

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。